

# 債権者登録書兼支払金口座振替依頼書

令和 年 月 日

立川市長 殿

立川市から賃金・報酬等を受け取るにあたり、下記の内容で債権者登録および口座振替するよう依頼します。

新規 変更 (氏名・住所・金融機関・その他)	債権者コード	2	-							担当課		
氏名	(姓)		(名)		印							
フリガナ	※認印可											
住所	〒							都道府県		郡		市区町村
	町域番地						マンション アパート名					
※給与所得者の扶養控除等申告書の提出	有 ( ) ・ 無		提出先		生年月日	明治 大正 昭和 平成 年 月 日						
※ 「給与所得者の扶養控除等申告書」について、立川市から支払われる賃金・報酬等が主たる収入で、立川市のいずれかの部署に対して提出している場合には『有』に○をつけ、提出先(例 高齢福祉課、錦児童館等)を記入してください。提出をしていない、もしくは他の事業所に対して提出している場合には『無』に○をつけてください。												

新規登録 (もしくは 変更後 の登録内容) ※ゆうちょ銀行口座の場合は、「振込用口座」を記入してください。

金融機関名	銀行・信託銀行・労働金庫・農協 信用金庫・信用組合・( )											支店
金融機関コード							支店コード			預金種別	普通預金 ・ 当座預金	
口座番号							口座名義 (か)					

変更前 の登録内容

金融機関名	銀行・信託銀行・労働金庫・農協 信用金庫・信用組合・( )											支店
金融機関コード							支店コード			預金種別	普通預金 ・ 当座預金	
口座番号							口座名義 (か)					

◆ 注意事項

- 新規に立川市から賃金・報酬等を受け取る時、また登録事項に変更があったときは、この依頼書を勤務される部署に提出してください。変更の場合は、変更事項に○をつけてください。
- 登録した口座を変更するときは、変更前・後の口座をそれぞれの欄に記入し、改めて提出してください。
- 口座以外の登録事項に変更があったときは、変更後の内容で、改めて提出してください。
- 複数の口座登録を希望するときは、新規登録として、再度提出してください。
- 振込口座は依頼人名義の口座に限ります。

◆ 登録情報の取り扱い

- 登録された情報は、所得税法第225条第1項および第226条第1項に基づく法定調書作成、および賃金等の支払いのために利用し、電磁的に記録・管理されます。
- 登録された情報は、本人の同意がある場合を除き、上記の目的以外に利用することはありません。
- 行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律および立川市個人情報保護条例に基づき、登録された情報については、適正な管理を行いません。

取扱者